

発行◆下妻市役所〔〒304-8501 下妻市本城町三丁目 13 番地〕 編集◆秘書課
市役所へのお問い合わせは ☎0296-43-2111(代) FAX 0296-43-4214(代)

HP https://www.city.shimotsuma.lg.jp/

凡例 問 = 問い合わせ先 申 = 申込先 ☎ = 電話番号 FAX = ファックス番号 ✉ = メールアドレス HP = ホームページ

㊦ 受給者証 (マル福) が新しくなります～ひとり親・重度心身障害者～

【要件を満たす方には受給者証を郵送します】

現在ご使用の㊦ 医療福祉費受給者証は、有効期限が6月30日(日)までとなっています。
マル福受給要件を満たし、制度に引き続き該当する方には、新しい㊦ 受給者証を6月下旬ごろに郵送します。

【対象となる方】

- ◆ひとり親
 - ◇18 歳未満の子および 20 歳未満の障害児または高校在学者を監護しているひとり親家庭の父または母とその子
 - ◇父もしくは母が重度障害者である母子もしくは父子など ◇父母のいない子とその子を養育している配偶者のない方
 - ◆重度心身障害者
 - ◇身体障害者手帳 1 ・ 2 級に該当の方
 - ◇身体障害者手帳 3 級に該当の方で、その障害名が心臓・腎臓・肝臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害とされる方
 - ◇療育手帳の判定が㊦または A (知能指数 35 以下) の方
 - ◇障害基礎年金 1 級の方
 - ◇身体障害者手帳 3 ・ 4 級の方で、かつ療育手帳の判定が B (知能指数 50 以下) の方
 - ◇特別児童扶養手当 1 級の方 ◇精神障害者保健福祉手帳 1 級の方
 - ◇精神障害者保健福祉手帳 2 級の方で、かつ身体障害者手帳 3 ・ 4 級の方
 - ◇精神障害者保健福祉手帳 2 級の方で、かつ療育手帳の判定が B (知能指数 50 以下) の方
- ※65 歳以上で一定の障害のある方は、後期高齢者医療制度への加入が必要です

【窓口での更新が必要な方】

市役所保険年金課窓口での手続きが必要な方には、個別に通知しますので、手続きをお願いします。

◇所得の確認ができない方 (住民税未申告者、転入者など) ◇受給者証の記載内容に変更がある方 (被保険者証の変更など) ◇受給要件が変更になる方 ◇ひとり親世帯で状況確認が必要な方

◎受給には所得制限があり、非該当となる場合があります。

問 保険年金課 ☎43-8326 FAX 43-2933

児童手当の現況届は原則「不要」です

児童手当の支給にあたり、毎年6月に、養育状況や所得の確認をするため、現況届を提出することになっていましたが、法改正に伴い令和4年6月以降は、受給者の現況を公簿等で確認し、児童の養育状況が変わっていないければ、現況届の提出が原則「不要」となりました。

ただし、以下の方は、引き続き現況届の提出が必要です。例年通り6月上旬に通知を送付しますので7月1日(月)までに提出をお願いします。

- ◆現況届の提出が必要な方
 - ◇下妻市に住民票や戸籍がない児童を養育する方 ◇離婚協議中で配偶者と別居されている方
 - ◇配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が下妻市と異なる方 ◇未成年後見人、施設等の受給者の方
 - ◇その他、下妻市から提出の案内があった方
- ◆提出書類 ◇現況届用紙 (対象者へ郵送します) ◇その他必要に応じ提出する書類などがある場合もあります
- ◆注意事項 ◇公務員の方は、勤務先で確認をしてください。
- ◇所得の申告をされていない方は、審査に必要なため前年中所得の申告を行ってください。
- ◇書類の提出が遅れたり不備がある場合、支給が遅れる場合があります。

問 子育て支援課 ☎45-8120 FAX 30-0011

危険ブロック塀等除却費補助制度

通学路等における危険ブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、危険ブロック塀等の除却費用の一部を補助します。

- ◆申込期間 5月27日(月)～10月25日(金)
- ◆対象ブロック塀等の要件
 - ◇倒壊の危険性がある通学路または下妻市地域防災計画に定める緊急輸送道路の境界に築造されている下妻市内の組積造または補強コンクリートブロック造の塀
 - ◇道路面からの高さが 80 センチメートルを超えるもの ◇土地の販売を目的としていないこと
 - ◇建築基準法その他関係法令に違反していないこと ◇この制度による補助金の交付を受けていないこと
- ◆補助対象者 ◇危険ブロック塀等の所有者または共有者 ◇申請日現在において、市税を滞納していない者
- ◆補助額 危険ブロック塀等の除却に要した費用の3分の2 (上限 10 万円)
- ◆受付予定件数 3 件 (原則先着順)
- ◆申込手続 補助金の交付を受けるためには、対象ブロック塀等が補助要件に該当するか確認する必要があります。補助制度の申込みをする前に建設課(市役所 2階)までご相談ください。
- ◆その他 既に除却したブロック塀等は補助の対象になりません。

問 申 建設課 ☎45-8127 FAX 43-2945

木造住宅耐震改修費助成事業募集

住宅の耐震改修(設計、工事)に関する費用助成を行います。

- ◆申込み期間 5月27日(月)～10月25日(金)
- ◆事業対象住宅の主な要件
 - ◇昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築確認を受けている木造住宅
 - ◇所有者が居住する戸建住宅で、地上階数が 2 以下で延床面積が 30 m²以上の木造住宅
 - ◇耐震改修設計を行う場合は、過去の診断結果で一般診断法による耐震診断の上部構造評点(※1)が 1.0 未満であること。
 - ◇耐震改修工事を行う場合は、耐震改修設計時の精密診断法による上部構造評点が 0.3 以上増加し、かつ、増加後の上部構造評点が 1.0 以上となること。また、令和 7 年 2 月末日までに工事が完了すること。
 - ◇そのほかにも要件があり、要件すべてに該当する住宅のみが対象となります。
- (※1) 上部構造評点とは、建物の地震に対する強さを表す数値
- ◆申込方法 所定の申込書に必要事項を記入の上、建設課(市役所 2階)にお申込みください。
- ◆助成割合等

区分	助成割合	助成限度額	予定件数	備考
耐震改修設計	費用の 1 / 3 以内	10 万円	1 件	原則、先着順
耐震改修工事	費用の 1 / 3 以内	30 万円	1 件	

問 申 建設課 ☎45-8127 FAX 43-2945

木造住宅耐震診断士派遣事業募集

木造住宅の耐震診断を行います。

- ◆申込み期間 5月27日(月)～9月27日(金)
- ◆事業対象住宅の主な要件
 - ◇昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築確認を受けている木造住宅
 - ◇所有者が居住する戸建住宅で、地上階数が 2 以下の木造住宅
 - ◇そのほかにも要件があり、要件すべてに該当する住宅のみが対象となります。
- ◆申込方法 所定の申込書に必要事項を記入の上、建設課(市役所 2階)にお申込みください。お申し込みの場合は、住宅の建築時期が確認できる書類(建築確認済証など)を持参ください。
- ◆費用自己負担額 1 件当たり 2,000 円
- ◆派遣予定件数 2 件 (原則先着順)
- ◆その他 ◇同派遣事業は、被災者生活再建支援制度による被災度区分判定調査とは異なります。
- ◇市では、事業申し込みをしていない方に対する派遣やあっせんなどは行っていません。また、診断士がご自宅に訪問する際は、「茨城県木造住宅耐震診断士認定証」を携帯しています。ご確認ください。

問 申 建設課 ☎45-8127 FAX 43-2945

令和6年度防犯カメラ設置事業補助金について

市では、市内における犯罪を抑止し、安全で安心なまちづくりを推進するため、自主防犯活動の補完として防犯カメラの新規購入、設置をする地域団体に対し、費用の一部を助成します。

- ◆対象となる地域団体 市内における地区、自治会、町内会等住民自治組織、商店会その他の一定の地域住民により構成される団体で、以下の全ての要件を満たす団体に限ります。(個人や事業所などは対象には含まれません)
 - ①補助金申請をする時点で、5人以上で構成され、1年以上地域における継続的な活動実績があり、今後の活動が見込まれる団体
 - ②防犯カメラの設置、管理、運用等に関し、市が定める基準を遵守できる団体
 - ③防犯カメラの設置を補助金の交付の申請を行った年度内に着手し、完了できる団体
 - ④防犯カメラの設置に関し、国または地方公共団体が実施する他の補助制度による補助金等の交付を受けていない団体
 - ◆補助内容
 - ・補助率：補助対象経費の2分の1(1台につき上限20万円)
 - ・補助台数：1つの地域団体につき4台まで(同一年度内2台まで)※補助金交付後5年で再申請が可能
 - ◆補助対象経費
 - ◇対象になるもの 屋外に設置する関連機器を含めた防犯カメラおよび設置を表示する標識等の購入費および設置工事費
 - ◇対象にならないもの
 - ・既存の防犯カメラ等の撤去または移設に係る費用
 - ・土地の造成に係る費用
 - ・土地、建物等の使用、取得または補償に要する費用
 - ・防犯カメラ等の維持、管理または修繕に要する費用
 - ・その他必要と認められない費用
 - ◆申請受付期間 6月3日(月)～12月27日(金) ※開庁日の午前8時30分～午後5時15分に限ります
※予算額に達した時点で申請受付終了となります
 - ◆申込方法 地域団体の代表者が消防防災課で事前相談のうえ先着順にて申請受付します。
なお、事前相談は、申請受付期間前からできます。
- ※事前相談では、申請に向けた協議をします。防犯カメラの設置について、同意・設置場所・予算などについて団体内で協議を済ませて臨んでください
- ※事前相談および申請をする際は、担当者不在を防ぐため事前の予約連絡をお願いします

問 消防防災課 ☎43-8309 **FAX** 43-4214

【新規事業】自転車乗車用ヘルメット購入費補助金をはじめます

市では、自転車乗車用ヘルメットの着用率が低い高校生等および高齢者のヘルメット着用を促進し、自転車事故による被害の軽減に資するため、購入費用の一部を助成します。

- ◆補助対象者 市内に住民登録がされている「高校生等が着用するヘルメットを購入した保護者」「自ら着用するヘルメットを購入した高齢者」で、ヘルメットの購入時において、以下の全ての要件を満たす方に限ります。
 - ①市税を滞納していないこと。②本人およびその世帯員に暴力団員等がいないこと。
 - ③ヘルメットの購入後に発生した交通事故やヘルメットの故障等について、市が一切の責任を負わない旨を了承していること。④国や地方公共団体が実施する他の同一の補助制度による補助金等の交付を受けていないこと。
 - ※高校生等とは、15歳に達した日以後の最初の4月1日から18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある方です
 - ※高齢者とは、65歳以上の方となります
 - ◆補助対象経費 令和6年3月から令和7年2月に購入したヘルメットの費用で、以下に掲げる要件を全て満たすもの
 - ①自転車の乗車時に着用するものであること。②市内の店舗において購入したもので、2,000円(消費税等を含む)以上のものであること。③安全性が認められた認証等を受けた新品のものであること。
 - ◆補助内容
 - ・補助率：補助対象経費の2分の1(100円未満は切り捨て。上限2,000円)
 - ・補助個数：1人につき1個で1回限り
 - ◆申請受付期間 6月3日(月)～令和7年3月31日(月) ※開庁日の午前8時30分～午後5時15分に限ります
※先着順で、予算額に達した時点で申請受付終了となります
 - ◆申込方法 ヘルメット購入後に消防防災課窓口にて交付申請書兼請求書に以下の書類等を添えて、提出してください
 - ①購入日、購入店名、購入品名および購入金額が確認できる領収書等(必ず原本を持参。受付後返却します)
 - ②ヘルメットの安全性について、認証を受けていることが確認できるものの写し
 - ③その他必要な書類
- ※交付申請書兼請求書には、押印が必要です
- ※申請後、書類審査のうえ補助金交付決定後に指定の口座へ振込により補助金を交付します。

問 消防防災課 ☎43-8309 **FAX** 43-4214

令和6年度(前期分)農用地区域の除外・編入申し出受け付けが始まります

農業振興地域整備計画の変更の申し出を次のとおり受け付けます。

- ◆受付期間 6月3日(月)～28日(金)
- ◆受付時間 午前8時30分～午後5時15分
※土・日・祝日を除く
- ◆受付場所 農地整備課(市役所 2階)
- ◆申請書類 市役所農地整備課にお問い合わせください
※市ホームページからもダウンロード可

問 申 農地整備課
☎45-8992 **FAX** 43-3239

6月1日～7日は水道週間です

水道週間は、国土交通省および環境省、都道府県、市町村の水道事業所などによって「たいせつに みずはみんなの たからもの」をスローガンに実施されます。毎日の暮らしに欠かせないライフラインとして重要な水道。この機会に水道の大切さを改めて考えてみませんか。水道事業は使用者の皆さまからの水道料金により運営されている事業です。より一層の給水サービスの向上を図るため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問 上下水道課
☎44-5311 **FAX** 44-5312

6月1日は「人権擁護委員の日」です

市には、8人の人権擁護委員がいます。人権擁護委員とは、法務大臣から委嘱された民間ボランティアの方で、人権相談を受けたり、人権の考えを広める活動をしています。お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。関係機関と協力・連携し、問題解決のお手伝いをします。詳しくは、市ホームページまたは福祉課へお問合せください。

- ◆各種人権相談窓口
 - ◇電話相談 月曜日～金曜日(休日除く)
午前8時30分～午後5時15分
 - みんなの人権 110番 ☎0570-003-110
 - 子どもの人権 110番 ☎0120-007-110
 - 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
 - ◇インターネット人権相談(24時間受付)
HP <https://www.jinken.go.jp/>

問 福祉課 ☎43-8246 **FAX** 43-6750

空き家相談会を開催します

空き家を所有されている方・管理されている方はもちろん、自宅や実家が空き家になる見込みの方を対象とした、空き家相談会を開催します。相続や売買など、空き家に関するお悩みを各分野の専門家に無料で相談できます。この機会に一度相談してみませんか？

- ◆日時 6月22日(土)
 - ①午後1時30分～2時30分
 - ②午後3時～4時
- ◆場所 下妻公民館 2階 大会議室
[本城町3-36-1]
- ◆アドバイザー(予定)
 - ・司法書士
 - ・建築士
 - ・不動産業者
 - ・建設業者
 - ・解体業者
 - ・片付け業者
- ◆対象 市内在住の方、または市内に空き家をお持ちの方(見込み含む)
- ◆定員 各回4組(計8組)
- ◆参加費 無料
- ◆申込方法
 - ◇窓口または電話で申込
市役所開庁時に、消防防災課(市役所 3階)へ来庁・ご連絡ください。
 - ◇ファクスまたはメールで申込
申込書に必要事項を記入し、以下申込先まで送付してください。
- ※定員になり次第締め切ります
- ※お申し込み後、相談時間が決まり次第ご連絡します
- ※申込書は、市ホームページからダウンロードし、印刷してください
- ◆申込先 消防防災課 ☎43-2119
- ◆申込締切 6月14日(金)午後5時まで
- ※相談会当日は、建物および敷地の面積がわかる資料(固定資産税明細書、登記事項証明書、図面など)と、当該空き家の写真(外観および内部、接道状況など)をご持参ください
- ◆主催 (一社)茨城県つくば古民家再生協会
(一社)全国空き家アドバイザー協議会下妻支部
(一社)全国古民家再生協会茨城第1支部
- ◆共催 下妻市

問 申 消防防災課
☎43-2119 **FAX** 43-4214
✉ anzen@city.shimotsuma.lg.jp

ふるさと博物館 開館カレンダー/6月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 休館	4	5	6	7	8
9	10 休館	11	12	13	14	15
16	17 休館	18	19	20	21	22
23	24 休館	25	26	27	28	29
30						

問 ふるさと博物館
☎44-7111 **FAX** 44-7115

ふるさと博物館貸しギャラリー展覧会

- ◆「魔法の手あそび-おりがみ展」
 - ・開催期間 6月11日(火)～16日(日)
- ◆「叢々会」油彩画展
 - ・開催期間 6月27日(木)～30日(日)
- ◆休館日 月曜日
- ◆開催時間 午前9時～午後4時30分
- ※「魔法の手あそび-おりがみ展」最終日は午後3時まで
- ※「叢々会」油彩画展最終日は午後4時まで
- ◆入館料
「魔法の手あそび-おりがみ展」、「叢々会」油彩画展の入場は無料

問 ふるさと博物館
☎44-7111 **FAX** 44-7115

からだを使って親子で遊ぼう!!

走ったり、ジャンプしたり、ごろごろしたり、ぐるぐるしたり親子で体に触れて遊びましょう。当日は育児やお子さんの発達に関する相談もお伺いします。

おうちでもできる「親子からだ遊び」一緒に体験してみませんか？

- ◆日時 6月30日(日)
午後1時30分～3時(受付午後1時～)
 - ◆場所 ふるさと交流館「リフレこかい」
[大園木251-1]
 - ◆対象 1歳～3歳のお子さんとその家族
 - ◆定員 15組(申込多数の場合抽選)
 - ◆講師 作業療法士 小林 良 氏
 - ◆申込方法
右記 QR コードから申込ください
 - ◆申込締切 6月19日(水)
- 



問 下妻市社会福祉協議会 ☎44-0142

子ども・保護者同士のふれあいの場 子育て支援「ひまわり会」へ遊びにきませんか

広い場所で思いっきり体を動かして、みんなで一緒に楽しく遊びませんか。子育ての相談にも応じます。
どなたでも、お気軽にお越しください。(予約の必要はありません)

- ・ 6/28(金) セツ飾り作り&好きな遊び
- ・ 7/26(金) シャボン玉遊び&好きな遊び
- ・ 8/23(金) 簡単なゲームあそび&好きな遊び
- ・ 9/27(金) 運動会ごっこ&好きな遊び
- ・ 10/25(金) ハロウィン&好きな遊び

- ◆時間 午前 10 時～11 時 30 分
 - ◆場所 リフレこかい多目的ホール
 - ◆対象 乳幼児・保護者
(祖父母の方も大歓迎です)
 - ◆参加費 無料
※飲物は各自ご持参ください
 - ◆主催 下妻市更生保護女性会



HP 協社

問 下妻市社会福祉協議会 ☎44-0142

6月および7月のマイナンバーカード (個人番号カード)の窓口交付日

マイナンバーカード(個人番号カード)を申請された方には、概ね1カ月程度で『個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(はがき)』(以下、交付通知書)を封書(ピンク)にて送付しています。

マイナンバーカードの受け取りは、木曜の時間外交付および休日交付のみ予約が必要となります。インターネットまたは市民課ダイヤル(43-8196)にて予約を取り、受け取りをお願いします。

なお、病気、身体の障害などにより、来庁が困難な場合はご相談ください。

6月のマイナンバーカード交付日カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1 ×
2 ×	3 ●	4 ●	5 ●	6 ▲	7 ●	8 ★
9 ×	10 ●	11 ●	12 ●	13 ▲	14 ●	15 ×
16 ×	17 ●	18 ●	19 ●	20 ▲	21 ●	22 ×
23 ★	24 ●	25 ●	26 ●	27 ▲	28 ●	29 ×
30 ×						

7月のマイナンバーカード交付日カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1 ●	2 ●	3 ●	4 ▲	5 ●	6 ×
7 ×	8 ●	9 ●	10 ●	11 ▲	12 ●	13 ★
14 ×	15 ×	16 ●	17 ●	18 ▲	19 ●	20 ×
21 ×	22 ●	23 ●	24 ●	25 ▲	26 ●	27 ×
28 ★	29 ●	30 ●	31 ●			

【交付時間】

- =平日日中のみ 午前8時 30 分～午後5時 15 分
- ▲=平日時間外交付日 上記に加え、
午後5時 20 分～7 時
- ★=休日交付日・申請補助サービスおよび電子証明書更新
午前9時～正午
- ※カード申請補助サービスおよび電子証明書更新は
午前9時～正午まで実施します
- ×=カード交付・申請補助サービスおよび電子証明書
更新は行いません

問 申 市民課 ☎43-8196 FAX 43-2933

【参加者募集】
農場見学＆就農相談会 in 県西

下妻市内を会場に、農場見学・就農相談会を開催します。農業を始めたい方、農業に興味のある方はぜひお気軽にご参加ください。

- ◆日時 6月22日(土) 午前9時50分～午後4時
- ◆場所
- ◇農場見学(午前)：市内農場2箇所(スイカ、梨)
※貸切バスで移動
- ◇就農相談会(午後)：市役所 3階 会議室
- ◆参加費 無料
- ◆詳細内容・申込方法
- 「茨城就農コンシェル」の
ホームページをご覧ください
お申込みもホームページからとなります。
- 



問 申 公益社団法人茨城県農林振興公社
(茨城県新規就農相談センター)
☎029-350-8686

ほたる観賞のご案内

下妻ほたるの会、下妻ロータリークラブでは、本年もほたるの観賞を楽しめるよう、ピアスパークしもつま内「ほたるの里」で準備を進めております。観賞できる期間は以下のとおりとなります。

ほたるの光に癒されてみませんか。

- ◆見頃 5月25日(土)～6月3日(月)
◆時間 午後7時～8時頃
◆場所 ビアスパークしもつま内「ほたるの里」
[長塚乙 70-3]
※ご来場の際は、ビアスパークしもつま正面玄関からお入りください
※場内は暗いのでご注意ください
※観賞は無料です
◆共催 下妻ほたるの会、下妻ロータリークラブ

問 申 農業政策課
☎45-8990 FAX 43-3239



「さつまいも定植大会」開催

鬼怒フラワーラインにさつまいもの苗を植えます。フラワーラインで育てられたさつまいもは、10月に予定しているポピーの種まきの時に掘り起こして持ち帰っていただけます。美味しいさつまいもを収穫するために、ご自分の手で植えてみませんか。ご近所お友達お誘いあわせの上、ぜひご参加ください。

- ◆日時 6月9日(日) 午前9時～(荒天中止)
- ◆場所 鬼怒フラワーライン[鬼怒川左岸大形橋上流河川敷]
※軍手、長靴をご持参ください
- ◆主催 花と一万人の会

問 花と一万人の会事務局(都市整備課内) ☎43-8356 **FAX** 43-2945

広報しもつま『わがやのにんきものコーナー』

市内在住の1～3歳までのお子さまの写真に、ご家族のコメントをつけて紹介しています。誕生日など、思い出の1ページとしていかがですか。

- ◆対象年齢 市内在住の1～3歳のお子さま
- ◆掲載内容 写真およびメッセージ
- ◎右記のお問い合わせフォームからお申込みください。

問 申 秘書課 ☎43-2112 **FAX** 43-1960

6月1日～10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です

総務省では、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動および不法無線局の取り締まりを強化します。電波は暮らしの中で欠かせない大切なものです。電波のルールはみんなで守りましょう。

問 総務省関東総合通信局
・不法無線局による混信・妨害 ☎03-6238-1939
・テレビ・ラジオの受信障害 ☎03-6238-1945

【筑西市会場】行政書士による無料相談会

茨城県行政書士会県西支部では、暮らしと役所の諸手続きについて、面談により相談に応じます。

- ◆日時 6月15日(土) 午前10時～午後3時
- ◆場所 筑西市中央図書館 ボランティア活動室
[筑西市下岡崎1-11-1]
- ◆相談内容
相続問題、農地のこと、建設業および飲食業などの
営業許可、空家の事前相談、その他困りごと
※行政書士には守秘義務があり、秘密は厳守します
※事前予約は不要です

問 茨城県行政書士会県西支部
☎25-1907(増戸) **FAX** 25-1802

【八千代町会場】行政書士による無料相談会

茨城県行政書士会県西支部では、暮らしと役所の諸手続きについて、面談により相談に応じます。

- ◆日時 7月6日(土) 午前10時～午後1時
- ◆場所 八千代町中央公民館 研修室
[八千代町菅谷1027]
- ◆相談内容
相続・遺言、成年後見、家族信託、離婚、建設業許可、
農地転用、法人設立、債権回収、在留許可などの法
律問題・行政手続
※事前予約不要。当日先着順

問 茨城県行政書士会県西支部
☎0280-33-3685(細井)

ごみ(廃棄物)の野外焼却は禁止 ～近隣住民へのご配慮をお願いします～

家庭ごみ、雑草、枝・葉、野菜くず、店舗や会社から出たごみを野外で燃やさないでください。煙や臭い、灰などが原因で、周辺住民の生活環境や健康に悪影響が出ております。野焼きは「廃棄物処理法」で一部の例外を除いて禁止されています。ご理解ご協力をよろしくお願いします。
※屋外での煮炊きやバーベキュー、燻炭作りなどの際もご注意ください

問 環境課 ☎43-8289 **FAX** 44-7833
休日や夜間の場合
110番または下妻警察署 ☎43-0110
火災の危険がある場合
119番または下妻消防署 ☎43-1551

市民清掃デー

- ◆日時 6月9日(日) 午前8時～
※防災行政無線での周知は行いません
※実施日当日が荒天の場合や自治区・企業の行事等により都合がつかない場合は、実施日前後の週末などに自主的な取組みをお願いします
- ◆対象ごみ
道路や広場等に散乱している「かん・びん・紙くず」など(会社や店舗から出たごみ、産業廃棄物は除く)
- ◆ごみ袋の配布方法
《市民の方》
自治区長を通じ、各世帯に指定ごみ袋を配布します。
《企業の方》
実施計画書に必要枚数を記入し、環境課まで提出してください。
- ◆ごみの分別
◇燃えるごみ(紙くずなど)、燃えないごみ(金属、ガラスなど)に分けてください。
◇かん、びんなどの資源は、資源回収コンテナへ入れてください。
- ◆ごみの収集
実施当日ごみの収集は行いません。
※収集したごみは、「ごみ収集カレンダー」の収集日にあわせ、地域の集積所に出してください

問 環境課 ☎43-8234 **FAX** 44-7833

「クリーンポート・きぬ」ダイオキシン類測定結果

令和5年度実施の測定結果について報告します。

- ◆排ガス(煙突中間部)
国の排出基準およびクリーンポート・きぬの独自管理目標値を下回る測定結果となりました。
◇1号炉(令和5年12月11日測定)
分析結果：0.10ng-TEQ/m³N
◇2号炉(令和5年12月4日測定)
分析結果：0.00057ng—TEQ/m³N
※ダイオキシン類対策特別措置法、廃棄物処理法における国の排出基準 1.0 ng—TEQ/m³N
※独自管理目標値 0.5 ng—TEQ/m³N
- ◆焼却灰、ばいじん等
国の処理基準を下回る測定結果となりました。
◇ばいじん等(令和6年1月30日測定)
分析結果：0.43ng-TEQ/g
◇焼却灰(令和5年12月11日測定)
分析結果：0.018ng—TEQ/g
※焼却灰、ばいじん等の国の処理基準 3.0 ng-TEQ/g

【用語の解説】
◇ばいじん(煤塵)
物が燃えた際に発生する「すす」や微細な物質
◇n g(ナノグラム)
ナノは10億分の1の単位。n gは10億分の1グラム
◇T E Q(Toxic Equivalents)
ダイオキシン類の濃度(毒性の強さ)を表示する際に、異性体ごとの毒性強度と存在量を考慮して算出した濃度であることを明示するための記号
◇m³N(m³ Normal)
圧力1気圧、温度0℃の状態における気圧の体積をm³で表した単位

問 下妻地方広域事務組合「クリーンポート・きぬ」
☎43-8822 **FAX** 43-8825

麦わらは焼却しないでください

麦を刈り取った後の“わら”や“切り株”の焼却が一部の農家において行われています。市には、焼却にともなう煙や臭い、灰などを原因とした周辺住民からの苦情が寄せられています。麦わらは焼却せず、再利用に回すか農地にすき込んでください。
ご理解ご協力をお願いします。

問 環境課 ☎43-8289 **FAX** 44-7833
水田農業支援センター(農業政策課)
☎44-0724 **FAX** 44-6010
◇火災の危険がある場合
下妻消防署 ☎43-1551 または「119番」

第 39 回「下妻オープンテニス大会」 参加者募集！

- ◆日時 6月23日(日)
午前8時30分集合(男子)
午前9時30分集合(女子)
- ※予備日6月30日(日)
※雨天の際の態度決定は午前7時30分
(延期の場合HPへ掲載)
- ◆場所 砂沼広域公園テニスコート
- ◆試合種目
◇男子ダブルスAクラス(16組)
◇男子ダブルスBクラス(16組)
◇女子ダブルス(16組)
- ※各クラスともに先着順、定員になり次第締め切ります
- ◆参加資格
男子Aクラス、女子→オープン
男子Bクラス→過去県大会出場者、オープン大会・
市民大会ベスト4以上の方(シングルス、ダブルス
共)は、Bクラスへの出場はできません。ただし、ペ
アの合計年齢が120歳以上の場合は可とします。
- ◆試合方法 トーナメント方式、
6ゲームマッチ(6-6タイブレーク)
- ※コンソレ有り、申込数により変更有
- ◆参加費
1ペア3,000円、高校生は2,000円(当日徴収)
- ◆表彰他
上位入賞者に表彰あり。参加者全員にピアスパーク
しもつま無料入浴券および参加賞あり。
- ◆申込期限 6月16日(日)
- ◆申込方法
下妻市テニス連盟HP掲載の申込書を記載の上、
メールにて申込ください。

問 申 下妻市テニス連盟
☎090-4933-1231(植田)
✉u.c.h.a.n-7.7.7@kj9.so-net.ne.jp
HP http://shimotsuma-tennis.com/

献血にご協力を

献血は最も身近なボランティア。あなたのわずかな
時間で救える命があります。

- ◆日時 6月20日(木) 午前10時～午後4時
◆場所 市役所 1階 交流スペース
※400m1献血を優先します
※献血カードをお持ちの方は献血可能日をお確かめ
ください

問 健康づくり課 ☎43-1990 **FAX** 44-9744

令和6年度 みらい子育てネット下妻 ～『ちょうちょうクラブ』会員募集～

昨年度、下妻母親クラブから名称が変わりました。
子育て中の保護者が自主的に企画運営し、地域と関わり
ながら楽しく活動しています。同じ年代の子をもつ
親同士、情報交換をしながら、一緒に子育てのネット
ワークを広げてみませんか。

- 【会員募集内容】
- ◆対象 未就園児(0～3歳)の子どもと保護者
◆活動日 月2～3回(月・木・金曜日のどれか)
◆場所 リフレこかいなど、グループLINEにて都
度連絡
- ◆時間 午前10時30分～11時30分
◆内容 季節の行事、リトミック、消防署見学、
電車でお出かけ、いちご狩り等
- ◆会費 1人600円(保険料込み)
例)保護者1人+子ども1人=1,200円
パパやママ、育休中の方、祖父母の方も大歓迎です！
毎回参加するという決まりはないので、都合のつく
日にご参加ください。 会員は随時募集しており、年
度途中でも入会できます。
- 【5・6月のスケジュール】
- ・5月31日(金)総会・パネルシアター
 - ・6月10日(月)父の日のプレゼント作り☆
- ☆マークは制作準備の都合があるので3日前までに
連絡をお願いします。
- ※5・6月の開催場所はリフレこかいになります。
見学もできますので、お気軽に遊びにきてください！

問 mkn.shimotsuma@gmail.com(担当:須藤)
下妻市社会福祉協議会 ☎44-0142
子育て支援課 ☎43-2111
Instagramのアカウント
@SHIMOTSUMA_HAHAOYA_CLUB

歯のなんでも電話相談

ふだん歯医者さんに聞けないこと・入れ歯のこと子ど
もの歯の悩み・インプラント・矯正・口臭の悩み・顎関
節症・歯周病・ブラッシングの仕方・料金のことなど、
歯に関する悩みや質問を無料で電話相談できます。

- ◆日時 6月2日(日) 午後1時～4時
◆電話番号 029-823-7930
◆回答者 歯科医師
◆相談料 無料
※匿名対応可

問 一般社団法人 茨城県保険医協会
☎029-823-7930(荒木)
FAX 029-822-1341
✉m-araki@docnet.or.jp

令和6年度茨城県親と子のよい歯のコンクール募集

- ◆対象者 満3歳から6歳(平成30年4月2日から令和3年4月1日までの間に生まれた未就学の幼児)のお子
さんと母親または父親
※過去に入賞歴がある方は対象外
※喫煙習慣のある親は対象外
- ◆応募方法
◇官製ハガキまたはFAXで、親子の氏名(ふりがな)、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、かかりつけ歯科
医院または最寄りの歯科医院名、歯科医院の電話番号を記入し申込み。
◇申込後に口腔診査票が届いたら、茨城県歯科医師会会員の歯科医院で8月2日までに口腔診査(無料)を受診。
なお、受診の際に、親子の前歯が見えている笑顔の写真を持参。
- ◆募集期限 7月19日(金)必着
◆入賞者 10組程度
◆表彰日 11月10日(日)

問 申 〒310-0911 水戸市見和2-292-1 茨城県歯科医師会 8020 事業係
☎029-252-2561 **FAX** 029-253-1075

令和6年度 8020 高齢者よい歯のコンクール募集

- ◆対象者 昭和19年3月31日以前(80歳以上)の生まれで、自分の歯を20本以上保っている方
※過去に治療した方も可
※過去に入賞歴のある方は対象外
- ◆応募方法
◇官製ハガキまたはFAXで、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、電話番号、かかりつけ歯科
医院または最寄りの歯科医院名、歯科医院の電話番号を記入し申込み。
◇申込後に口腔診査票が届いたら、茨城県歯科医師会会員の歯科医院で8月2日までに口腔診査(無料)を受診。
なお、受診の際に、顔写真を持参。
- ◆募集期限 7月19日(金)必着
◆入賞者 10人程度
◆表彰日 11月10日(日)

問 申 〒310-0911 水戸市見和2-292-1 茨城県歯科医師会 8020 事業係
☎029-252-2561 **FAX** 029-253-1075

調理技術技能試験のお知らせ

調理技術技能評価試験は、調理師のステップアップのために国家試験として設けられた制度です。

実施調理作業	日本料理・西洋料理・麺料理
受験案内および受験申請書の 郵送による配布	8月19日(月)～9月20日(金) 当日消印有効
	※窓口、ホームページによる配布もあります
受験申請書の受付	9月2日(月)～10月4日(金) 当日消印有効
実技試験日	令和7年1月11日(土)～2月9日(日)の間で指定する日
学科試験日	令和7年1月12日(日)

- ◆受験資格
実務経験年数のうち調理師の免許を有していた期間が3年以上で、その他実務経験年数の規定があります。
※詳細についてはホームページ(**HP** http://www.chouri-ggc.or.jp)や、窓口や郵送による受験案内等でご確
認ください

問 公益社団法人 調理技術技能センター
☎03-3667-1867(平日午前9時～午後5時) **FAX** 03-3667-1868